

NPO法人 全国移動サービスネットワーク

2011年度の事業計画

▼基本方針▼

東日本大震災による復興支援として、全国の NPO・ボランティア団体が被災地支援を展開しています。全国移動ネットも引き続き被災地への支援を検討・実施していくと同時に、移動サービスの持つ本質的や役割と環境の整備に向けて、以下の3つを基本方針として取り組みます。

- (1) 地域で生じる多様な移動支援の課題に対して迅速に対応・支援できる仕組みを追及します。
そのために、全国の移動サービス団体や地域ネットワークとの連携を基盤にしつつ、福祉輸送・福祉交通のみならず地域生活交通にも視点を広げて取り組みます。
- (2) 全国各地で起きている移動・外出の諸問題を顕在化し改善につなげていくため、国への要請行動や情報分析、情報提供機能を強化します。
- (3) 移動サービスを支える人材の育成を強化します。

▼事業計画の骨子▼

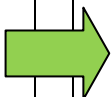
2009 年度に3カ年計画の最終年であり、2010 年度と同様に5事業を中心に実施する。ただし、旅ネットや運転者講習のように、一定の成果を上げた事業や、しくみが定まったと考えられる事業については、新たな動きの検討は行わない。

代わって、3カ年計画として実施してきた複数事業の総括を行い、2012 年度以降の方向性を検討する新たなプロジェクトを立ち上げる。例えば「市民の認知を広げ、色々な視点から支える人を育てること」が課題として見えてくることから、行政職員などの育成プログラムを考えるとといった事業を検討する。

また、東日本大震災の災害支援が重要な取り組みと考えられることから、主要事業に加える。

3カ年計画 2年目（2010年度）

- <1>登録不要の市民活動の促進の環境整備（地域の助け合いグループ、交通空白地域の住民主導の運行活動、登録団体による登録不要の活動等）
- <2>誰もが自由に移動できる新法づくり
（①交通基本法案への提言等、②福祉輸送や過疎地輸送のコスト負担の考え方検討）
- <3>公的制度における移動支援の位置づけ
（①福祉医療教育農水等各分野の制度学習、②自家用有償旅客運送の課題対策、③活用できる各種制度の模索等）
- <4>新しい地域生活交通のしくみの検討と実践（日本財団成事業）
- <5>次世代の人材育成とそのための研修



3カ年計画 3年目（2011年度）

- <1>登録不要の市民活動の促進の環境整備
 - ガイドブック発行は保留
 - <2>誰もが自由に移動できる新法づくり
 - <3>公的制度における移動支援の位置づけ
 - 検討段階から
↓
ロビー活動へ
 - <4>新しい地域生活交通のしくみの検討と実践（助成事業）
 - 立ち上げのキーパーソン、アドバイザー、トータルアドバイザーの3つを発掘・育成
 - <5>次世代の人材育成とそのための研修
 - 運行管理マニュアルを発行
- ★緊急取り組み：災害支援活動
- ★新規事業（仮）：自治体職員の育成プロジェクト準備会

2、事業計画

定款上の事業	取り組み課題	2011年度実施内容（予定）
1) 相談対応および情報提供	1. 登録不要の市民活動の促進の環境整備 <1>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状は、撤退する団体が後を絶たない一方、新規参入も同じくらいあり拮抗している。登録不要を積極的に選択する団体が増えるかどうかは未知数だが、手段の一つとして、登録と登録不要の2種類を使い分ける必要がある。この認識に立ち「登録を要さない活動を周知するためのガイドブック」の内容を煮詰める。
	2. HP、ニュース等による情報配信	<ul style="list-style-type: none"> ・メールによるお知らせを会員向けに配信する。会員に支えられている組織であり、情報配信は重要なサービスである。モニターを見つけるなどして、会員のニーズにあった情報提供を心がける。 ・同様の視点で、ホームページを随時更新する（水野）
	3. 「全国どこでも旅ネット」	<ul style="list-style-type: none"> ・全空港と主要鉄道駅での受け入れ団体が、1団体以上になるよう協力を要請する。
	4. 移動サービス実施、利用に関する相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員（荻野）を配置し理事と連携して対応する。会議等に参加し情報収集する。 ・有償運送の運営協議会の問題解決までを依頼される相談ケースについて、
2) 調査研究および法制度等の政策提言活動	1. 誰もが自由に移動できる新法づくり <2> ①交通基本法案への提言②コスト負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・①交通基本法制定と関連法の改正について調査研究及び提言活動を行う。交通基本法は5年後に見直しが見込まれているとのこと。そこに参画する方向ではたらきかけを行う。 ・国交省では省内で自己仕分けも行っており、福祉有償運送等が地方移管対象に挙がっている。移管にあわせ、抜本的な見直しが行われる可能性も探る。
	2. 公的制度における移動支援の位置づけ <3> ①厚生労働分野の要請行動 ②自家用有償旅客運送の課題と地方移管対応 ③移動サービスに関わる制度見直しの模索	<ul style="list-style-type: none"> ・①高齢福祉関係の施策による移動保障として、介護保険の報酬改定を見据え、夏頃までに議論を掘り下げ、要請書を作成、提出する ・②ロビー活動を通じて、課題解決・制度見直しをめざす。（三役中心）
	3. 新しい地域生活交通のしくみの検討 <4>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本財団事業として立ち上げる人、コーディネーター、アドバイザーの育成。内容は別紙参照。
開催 3) 研修・講演会等の	1. 次世代の人材育成とそのため研修 <5>	<ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣およびスタンプラリー方式による運転者講習会の開催。講師の育成・増員
	2. 安全なサービス提供と担い手育成を目的とした講習等の企画検討	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理講習カリキュラムづくり、安全なサービス提供に役立つツールの紹介等

発行 4) 会報・出版物	1. 移動サービス情報誌モヴェーレ発行	・モヴェーレ 16, 17 号を制作・発行する。
	2. 販売書籍の制作、発行済み書籍の頒布	・移動サービス立ち上げマニュアル兼運行管理講習用テキストを作成する。 ・運転者講習テキストの増刷、書籍全般の広報、販売、管理等。
営支援 5) 立ち上げ運	・移動サービス団体や立ち上げ希望に対し、具体的な立ち上げ・運営の支援活動を行う。	・移動サービスの立ち上げをテーマとした講座等への講師派遣や企画参加。
1) ク構築 6) ネットワ	・都道府県、自治体レベルの地域ネットワークの構築。そのための人材派遣と情報提供。	・移動に関する地域ネットワークの立ち上げ支援のため、講師派遣等を行う。 ・既存のネットワークに対する日常的な情報提供等を行う
7) その他	・その他、福祉・介護関連の全国組織に加盟もしくは連携して、社会保障・地域福祉の推進に寄与する事業を実施する。また、移動制約問題を広く共有できるよう、発信する。	・市民キャビネット・福祉部会、介護一千万人の輪市民活動プロジェクトに引き続き参加する。
	★緊急の取り組みとして、災害支援活動	・東日本大震災の復興に向けた支援募金、情報収集と発信（災害支援だより発行等）、車と人による支援、相談窓口設置とネットワークキングを行う。 ・震災支援関係団体として、「東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）」「東日本大震災・復興NPO支援全国プロジェクト」に加盟し、情報収集する。
	★新規事業（仮）：自治体職員の育成プロジェクト準備会	・3カ年の総括と今後の事業方針の検討を行う（3カ年計画によって見えてきた課題を「社会的認知を広げ、色々な視点から支える人を育てること」を想定）。そのための方策として「自治体職員との連携プロジェクト準備会（仮）」を数名の理事有志で立ち上げ、次の3カ年計画の検討も含めて担当する

3、組織関連の活動計画（常設機関）

大項目	活動方法	担当理事	内容、等
総会・理事会開催	通常総会1回、通常理事会3回の開催	中根, 河崎	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・決算、事業計画等の議決・執行をする。ML等を活用し執行機関としての機能を高める。 ・理事会は、地方開催（大阪/11/19）と東京開催2回とする。
事務局活動	<ul style="list-style-type: none"> ①複数の事務局員による日替わり勤務 ②月一回の事務局会議の実施 ③事業推進に必要な実務 ④組織運営に必要な実務 	杉本	<ul style="list-style-type: none"> ①事務局長が5月下旬から年度末まで産休に入るため、事務局員3名と相談員の荻野氏が事務局員として週2回を目安に事務所勤務する。金曜午前は出勤できる職員がいないため、柿久保副理事長が転送電話を受ける。事務局員：水野眞喜子・大木節子、荻野陽一、岡本孝子（会計担当） ただし、岡本事務局員から、退職したいとの申し出があったため、夏中に新しい会計職員を探す。 ③研修、書籍販売、情報配信、行事準備等の補助業務 ④会員管理、ホームページ更新、会計、機関会議準備等
企画委員会	役員を核とし、参加できる理事、関係者の参加を得て月1回の定例開催。	中根, 河崎	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の情報共有化を通して、組織方針に沿った円滑な事業実施を図る。 ・理事会が組織方針を出すための材料や素案、課題を協議し理事会に提起する。 ・理事会議決事項以外の軽微な事項を協議し、理事長判断で決定・遂行する。

2011年度予算案について

・理事会交通費（一般管理費の旅費交通費部分）

理事会交通費を規程に基づき半額支給してきたが、理事の出席率が5割を下回ることが多い。理事会のチームワークを高めていきたい時期でもあり、2011年度は交通費のみ全額支給する。理事会交通費が前年度の2.5倍ほどになると予想され、予算は数十万円の赤字予算になるが、繰越金が約560万円あるので、取り崩す。

・講師謝礼（政策提言・立上げ運営支援など）

理事や相談員を、全国移動ネットとしてシンポジウムや講演会等に派遣した場合、任意で半額程度を寄付していただいていたが、今後は、運転者講習会と同様に、半額を全国移動ネットに寄付してもらうこととする（宿泊食事代を含む旅費を差し引いた上で）。

・役員報酬および給与手当

事務局長の役員報酬を産休中は減額。事務局員として荻野氏の出勤日が週1日から週2日へ増えること、会計職員の引き継ぎに日数がかかることから給与手当を増額する。

特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク

2011年度 収支予算案

収入の部	2010決算額	2011予算額	備考
・会費収入	907,000	850,000	正150、賛助40(うち未納約10名を退会処理予定)
・寄付金収入	144,792	100,000	理事・関係者から
・助成金事業収入(日本財団)	1,525,000	1,600,000	セミナー参加費収入含む
・相談対応及び情報提供	11,000	10,000	旅ネット
・法制度等の政策提言活動	139,066	150,000	講師派遣料、資料頒布収入
・研修及講演会等の開催及支援事業(講習会)	2,165,520	1,800,000	運転者講習(出張、講師派遣、定期)、管理者講習
・会報・出版物の発行等普及啓発(機関誌)	330,000	130,000	mover16,17号頒布収入、広告収入
・会報・出版物の発行等普及啓発(書籍一般)	3,489,878	3,400,000	テ9,000、完マ10、手20、運管マ150
・移動サービス立ち上げ及び運営支援事業	95,150	150,000	講師派遣料
・その他雑収入(受取利息)	6,447	5,000	
小計	8,813,853	8,195,000	
・仕入れ高(製造原価)	635,080	800,000	テ2,000部印刷費、運管マニュアル1,000部
・期首商品棚卸高	358,275	236,824	テ992部、完マ40部、手126部
・期末商品棚卸高	222,718	280,000	テ1000部、完マ35部、手100部、運管マ400
・売上原価	770,637	756,824	
収入合計	8,043,216	7,438,176	
支出の部	2010決算額	2011予算額	備考
事業費			
・相談対応及び情報提供	189,660	150,000	登録不要ガイドブック印刷費
・法制度等の政策提言活動	132,970	200,000	会議交通費・謝礼・会場費
・助成金事業(日本財団)	1,776,583	1,890,000	移動サービス創出の人材育成事業
・研修及講演会等の開催及支援事業	663,493	600,000	運転者および運行管理講習講師料、会場費他
・会報・出版物の発行等(機関誌)	415,263	400,000	mover16,17号制作費(取材旅費含む)
・会報・出版物の発行等(書籍一般)	295,280	100,000	運行管理テキスト稿料、デザイン費用
・立ち上げ及び運営支援事業	144,110	30,000	講師料等
・移動サービスの連携とネットワーク化支援	0	40,000	地域ネットワークへの講師派遣旅費
事業費合計	3,617,359	3,410,000	
管理費			
役員報酬	960,000	330,000	8万円×9カ月、1万円×9カ月
給料手当	1,381,400	1,600,000	事務局員4名(荻野氏含む)
外注費	4,000	20,000	
会議費	44,354	50,000	総会理事会等の会場費、お茶代
旅費交通費	613,705	1,300,000	理事会交通費、役職員都内行動費
通信費	361,215	300,000	fax・電話、サーバー料、携帯電話(1機)、切手代
印刷費	115,010	120,000	事務所以外での印刷、トナー代
事務消耗品費	42,841	45,000	印刷機備品除く
水道光熱費	64,522	65,000	
支払手数料	24,696	26,000	各事業の振込手数料
保険料	32,666	33,000	行幸、事務局活動(賠償及び傷害)
支払報酬料	20,000	20,000	税理士等への謝礼
家賃・管理費	466,000	470,000	事務所家賃38,000/月、共益費
租税公課	2,000	3,000	印紙等
雑費	21,368	10,000	
図書・資料代	33,000	35,000	新聞等
荷造運賃	7,320	15,000	総会議案書、理事宛書類等
交際費	0	5,000	慶弔費
諸会費	0	10,000	関係団体加盟、会議参加費
賃借料	0	5,000	
通勤費	169,017	230,000	職員通勤費、駐車場代
管理費合計	4,363,114	4,692,000	
支出合計	7,980,473	8,102,000	
納税引当金	95,000	70,000	
当期繰越収支差額	▲32,257	▲733,824	
前期繰越収支差額	5,741,804	5,593,351	
次期繰越収支差額	5,709,547	4,859,527	